裝劍奇賞

序例 總論

壹

139
7
209

東京圖書館

和書門 兵法類 二九函 一架 二〇九號 七冊

国立国会図書館　装劍奇賞 7巻 139-209

ガラス使用

国立国会図書館　装剣奇賞 7巻 139-209

ガラス使用

裝劍奇賞

浪華芝翠館

藏板

序

裝劍奇賞意識鑒品定是人之所欲也而不以其法則不得也浪華有稲葉氏者夙嫺識鑒其能辨眞贋察紫朱亦猶

東京帝國大學圖書館藏

国立国会図書館　装剣奇賞 7巻 139-209

ガラス使用

薛燭風胡之於劍卞和之於
璧伯樂之於馬師曠之於
聲易牙之於味也遂以此
得名于都下者數年矣屬
者欲弘傳其法於世而著

書名裝劍奇賞其為書也
專為賞鑒於刀劍裝飾之
具設而傍附以皮革齒牙
骨角玉木彫縷者琢磨者
畫者髹者諸佩纏之物乃

国立国会図書館　装劍奇賞 7巻 139-209
ガラス使用

品定古今名器良工矣於是人咸可以得其所欲也辟之以規矩成方員必中上系乎公事餘斯文特請一言以予公事餘斯文特請一言以

冠之夫識鑒品定者博物之一助亦君子之所欲也予既嘉弘傳其法也乃系以公事靡謝其請也

已

国立国会図書館　装劍奇賞 7巻 139-209
ガラス使用

天明改元冬十月

東都源頼行書于浪華

鈴木街偲怡軒

芝蘭館蔵

博識強記吾不如也而吾生
焉孔子翻簸羊蹄竇子廣之實
泡桑駢子搢扣鞆以鈴之歸
稱博学洽聞程不如吾石敏之出
字文周伯古籍恐周雲和撫吟
歌歌業強而免浅学之嗤譏之

芝蘭館蔵

国立国会図書館　装劍奇賞 7巻 139-209

ガラス使用

之雜貨石然分蓋
本邦裝飾佩刀其旨乃五金之
英而其樣象刻形山川人物羽鱗
鱗介鬼角毛毳毛羽毛毳毛
不可爲至貴工精緻絶妙殆
逼真矣也不俾技巢棘猴專

美於古矣知者創之而巧者述
之而民國工於模工於分等而爲
之價亦過於倍蓰從派華猶通說
素名於繕之頃著裝篇之美
分新裝刀家系譜等品隲俗
後學之求

国立国会図書館　装劍奇賞 7巻 139-209
ガラス使用

本邦之俗以佩刀為大丈夫第一儀仗
亦飾之也記曰衣服安於石石安於
名為圓石俗如鐵安雖不能自識
也因之之以得安於安名石名字書
以贈云天明元年丙午六月

ぶ海戸鐵拵

裝為吉凶莫大敘
苟山之靡有亡和代
而知焉豐增之為
有爾煥氏之歲焉矣

国立国会図書館　装劍奇賞 7巻　139-209
ガラス使用

夫ゝ之獲ニ子高四ツ家
ゝ之ゝ美術杉重斗之
事徒没而見ゝ世ゝ惜
乎ゝゝ世ゝ之ゝ人望聖

而ゝ之ゝ是世ゝ而ゝ二ゝ
ゝ展見ゝ之一の没世ゝ
ゝ之ゝ賢ゝ於ゝ事知ゝ光
識ゝ或況以毒刑人

芝蘭館藏

国立国会図書館　装劍奇賞 7巻 139-209

ガラス使用

稲葉通孫一資性之
所好可分之例之莊者之
凡之事物之尽及皮革毛
之類生孤生之像之之類

鎗弗術者下之於壁面之
好為之者也哉於是乎世人
亡廢生以許焉云近若若
壯之為之奇異之一事以便

国立国会図書館 装劍奇賞 7巻 139-209
ガラス使用

お世話の家業にて
是を志業とせ
後依尊門庭
者需を美とす義堂の

彫り屋賞鑒を刻し
詩を為す東京
二を逐叙焉
天明紀元中秋

国立国会図書館　装劍奇賞 7巻 139-209

ガラス使用

伏水龍公義書于

鳥川三橋之尓雅高

龍氏谷美
三橋隱本

自序

あるものきはほんらうとなるこゝろなくしてやまるなりそこのあるべきひとのきはめぐりの法にたくみのふるまとうたぐるものとへしるおとぐるはんはけまあひてあるべきたうまるかぶものはほうとうまるまるものとりはくはぐるまぐるをおりうとなるとうんひのやしくかうりうはどちらゆぐるつまぐてふたうまき弥をゝおのぐほうぐるよくうたぐてあるべくなるもうるんなるまうはるうるの法

国立国会図書館 装劍奇賞 7巻 139-209
ガラス使用

なるべし、いちをいとづらに、やどごろもあれ
どもとすまるものとのいとうんいとほいあるみのかと
ざ為ひなりさひよ心をこめまして、おのがふをかんをば
後ごどもかき人のいとうなくまてふをそとのおば
ちどれ物のこ思ふをおひとも、いれ出んすべをあきを我、
おもひこそば、とどまつこと心たるうるべき、
ふるのしあたらだ、ひるあるをひまおりるつわるど
ごうをよ、うなるべうんよ、ものうごしてもむなし
ちをてばうあんいふうちをしかうべ一ゆるん、

ひるをあ一ゆにくまいづるも、おおらうをそら
ゆうあり乃年をいちうみそなるるをいちみ
いうべるも行ばめめまるかしらやうあ
うのをいまぐうるうるをみえこぶうれなん之
おるをむん必、このるるをれひるも保のなみ
ばうあうこなふ為うほるるのたふを為
ふうぶるるして行るるうつだるうなるをも
うるつめやど梓ようるのをなんあき人うる
ひるをびあうふかるものなしたあるるき

国立国会図書館　装剣奇賞 7巻 139-209

ガラス使用

おほんうたそこのほ代よりまれひろきむ
らんそうぞくをたのむぐあんんりゆくるるくめし
といあるぐぐくうくうぐけあるゆりまくきうなの
なのふいい人　稲垣通孝

なん人　近藤忠敬寫

裝劍奇賞例言

一　此書はもつぱら目貫小柄并等彫物の作成鑑賞そこ〳〵事成要とそこ〳〵ぐし凡目利ハ其人〳〵の自得を
ハ所より出て筆して伝ふべうぐるれ理あれバ其益
なきに似たれども亦いつぐさ事のあれバ忘れを志
れ也ようく其旨成考己ぐ意よ推擴て自得セバ
目利の助となるぐるよ行るべ是梓行うれるよ
所なり

一　此書そぐめよ裝劍家のこころえなるべき十ぐ一
を擧てそこ成をもハをらく彫工の名譜成撰

国立国会図書館　装劍奇賞 7巻 139-209

ガラス使用

ぞるよあるをいく〻なり。故ゑ後孫氏十三代より、
諸工の系図ゑ出ることいとゞも。扨名譜品題の條ゑ
於て。再び俗稱別號居住及び師傳を出ることのい、
事ゑ丁寧ゑして捜索ゑ見易かゝしめんが為ゑ其
重複をいとゝぶるなり

一凡彫工ゑ銘ゑる所の花押。其ゑ及ぶゑの八盡く此
を寫せり。ゑいまゞゑんおゝゑて。或姓名居住等詳
なゝぶるゑの八。知得て後書補ゞゑ料ゑ。姑挾白ゑ
備へゝ

一彫工の名譜八各其頭字を類聚ゑ。其巧拙をそ

次第ゑるよあゝゞ。索法八詳ゑ奥ゑ志るせり

一名譜中其作ゑ品題ゑるゑ。名人ゑるゑ八上ゑ。上ゑ
ゑある八其次なり。餘八ゑゞて庸工ゑ屬せり。名人
上ゑ庸工の事。總論ゑ中ゑいゝゝ愚見ゑ述べり。
譜中の品題ゑ意ゑ得てゑゝゞ

一ゑ書。目貫小刀柄笄等の名目盡く其原始ゑ舉
ゞゝゑの八。是故実家のあゞゝ所ゑして。高家
の口ゞゞ事ゑあゝず。志ゝれゞゞ其かゝゝと吟
得ゝゑ八ゑゝんもゑいゞなれバあゝてゝゑゑ志れ
せり。唐突のゝゝれなゝゑあゝゞ

国立国会図書館　装剣奇賞 7巻 139-209

ガラス使用

一凡彫物のもじめハ後藤祐乗ゝ祖ゝ故ゝ此を元祖と稱せり。その子ゝ祐乗ゝ前ゝ市川彦助乃某ありて鏨三本をもてもじめて彫地ゝ工ハ

ゝゝゝ作ゝもじゝ世ゝ祐乗ゝ祖ゝ稱

もじゝハ復論を容べゝもじず。但祐乗を元祖と稱せる事ハ後藤氏十三代ゝ祖なる祐乗ゝ

彼家ゝゝゝ所なれども今ハおゝなりて彫工のゝ祖のもじゝいゝハ

もゝゝ乃ゝもゝ乃餘慮ゝもゝべゝ

一職方ゝ作ゝ所の金具色上滅金赤銅等合せゝもの

法或ハゝ祕せる所ゝゝゝもじゝ出せり是商家

ゝ益なゝゝもゝもじ。家業を精くするのゝ作ゝもと

業ゝ買ゝもの多ゝゝゝゝゝゝゝの笑ひをゝゝゝ

一此書鏨て七巻其第六七の巻ゝ附録ゝゝて佩

垂乃事ゝ挙もじゝゝゝ中着筒乱ゝ用ゝ唐革類

ゝ図ゝゝもゝ採を注ゝ。次ゝ印籠師根附ゝの

名稱ゝ出ゝ。又根附の図ゝ寫ゝて評を加へ絵

ゝ緒ト乃玉石ゝあたむ。一應今の世ゝ玩ひ或ハ

商家ゝ交易もるゝゝゝゝゝ遺脱もる事なゝ

もゝ奇怪の品ゝ於てハ知得ゝもゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

ゝもゝゝゝゝゝ

一余十年許前ゝ此書ゝ纂述せん事ゝゝもゝ

ゝ當時事故ありて其緒ゝ就ゝ荏苒ゝゝて年

国立国会図書館　装剣奇賞 7巻 139-209

ガラス使用

所を経といへども、これ我畜念して忘れ難き事あるべきなり。さりとていまだ余が身の筆のたらざるなり。又高賈のいまだふるはざる我が草を起す事、我憚しまるおりしばば馬齒已に加へ漸く半百に幾ばくもなき其志の遂げがたん事我おそれて客歳より家業を廢し交遊をも謝して此に稿我脫せるなり。凡そ書の類向来いまだ全備せるものなし。余が謙陋我がまゝにあらねど此書幸に四方に流布し達識の人補正あらば遂に全備と稱せらるべし。倘これを賜へば余が功亦小からざるべし。これ此に傲然として撰述の名我冒りもとむる其罪をかくも事なるべし

天明改元辛丑五月　芝翠館主人春禽通龍識

国立国会図書館　装剣奇賞 7巻 139-209

ガラス使用

裝劍奇賞總目

巻之一　總論　雜述　後藤氏家譜附同苗諸工
巻之二　諸工系譜
巻之三　諸工名譜其一
巻之四　諸工名譜其二
巻之五　諸工名譜其三　彫工用具品目
彫工傳方　名物鍔圖
巻之六　唐革類圖抄　印籠師名譜
巻之七　根附師名譜并圖　緒ト玉石類

已上

裝劍奇賞巻之一

浪華　稲葉通龍　新右衛門著

總論

凡日貫小刀柄等彫物ハ作を鑑賞する事ハ刀劍の真偽を辨ずるより難しとす。先家彫十三代の鑿の趣を熟とんと領して、私なき約束を定めて、伝代目の彫ハ某の造作・伝代目の鑿附なハかゝる氣象あるといふ事を朝夕試み多く考て一瞬に彰然たるべきのみならん事を工夫して、後ハ他作を見る事を自然に貫通するなり。まことに多くハ扱ざるくハ至てむつこう

国立国会図書館　装劍奇賞 7巻 139-209
ガラス使用

しるやうなれども左あらば家彫を盡くし学ぶべし。
一作の鑿痕氣象其品乃等位をよく定る事は鍛
錬をくし是捷法なり其故はもくて名人の作は家彫よ
かぎらず氣象の高はあらしも庸工の彫は巧なりといへども
心持の卑よりおよぶ所は高しといふ場はなる踏目よ熟せば
庸工のひらく所は一臨して辨もべし
○家彫又は上代の作なる小刀柄并の二所拵は必鮒子は
蒔て地とす鮒子蒔ざるは祝儀よ佩べからざる事狂鞍
よ海なきは用ゐて用例なし石目地麁は好事の風流
して式は例の佩料よは憚べしといふ

近代は家彫も鮒子を蒔ざるものもあり但
縁頭は其沙汰よ及ばざるとも縁頭は小道具よあらず切羽鎺等
は七子ならむ素ノ字義よはあらずも其細点を蒔事魚胎よ似るは
名づけるなるべし魚を古語よナといふ
ハ音便なるべく古訓よ
例かうべ

○元祖より當代よ至りて目貫小刀柄并より外彫事
かし但徳乗乃頃より縁頭鍔など間々ありもとも
もく稀なれば必ず珍重なべし近代古作は小刀柄并
は金紋なるはなべして縁は必縁或は鍔よかくるは
ものあり又新よりは地より彫色繪金紋毛彫物も作り
新くあるべし甚希なる事なり是作るべき所よ

いのちをすてんも、或ハ據なきを求めなどして、そのゝゝをろ
出来しものゝ希なるを侍るなるべし

○芳洲雨森先生曰、天下、伎藝各有四等、一曰偏多、
二曰功者、三曰上首、四曰冥盡君子之於道亦然矣、
と今彫工技品題もまた亦かくのごとし、余は編を評ず
るに、先生の説をもつて、三等を定む、天性の巧あるを
犯錬磨の功技極るを名人とす、是神境まで至るとも
いつる第一等なり、次を上なるを上なるを二等あり、
名人なる亜ハ上なり、下なるより低級して、上なるまで
工の中間にして、上なるの中等なり、所謂下学して上

達するを是なるべし、又新奇技工夫して一時に稱せ
らるゝハ、上なるの下等にして、時代にしなへばもてはや
おそるゝなり、右名人上手は外技をもて庸工と
も、庸工ハ庸工に絶て、そこ庸一にあらぐれども、概を
ほぼ名人に拮のぼるなるべし、されば方の
工ハ、こゝを技にいるゝなるに庶ざるを、もつて、心の高
ほどなるあるゝを、工をもつぱ、巧をもつぱ
にして、又鑑賞をおいるゝも、いるゝのらひあるべし、
利欲依怙の心をなさハ、心のこゝろざし
目の直に應ずるを上なり、偏ゝる心乃眼にうつれ

国立国会図書館　装劍奇賞 7巻 139-209

ガラス使用

ばおのをこゝあやまるのゝなゝばゝ必ず人をいのゝぶしくも
のなり・眼前の利に貪て生涯の損に成ずねく事多し・
惜まぞんばあるべゝゝず
○昔の彫工ハ先鑿の法を其師に授て習熟して
後・己が工夫に成ゝ一流の工となるおよそたゝひ上ゝ
よあらざるも・自己のを除そなゝて・伊となゝ志つ
とりやをづゝし・後の工ハ志ゝゝゝば・偶古作のおりしろ
さに成ゝをゝ押形といふものをして・摸する事に丁寧ゝ
して・鑿をどろゝ肌をどろゝ・からゝゝてみゝゝゝ色上
をゝゝゝゝゝ自許してをゝがまゝゝゝ銘に切志ゝゝゝは

ゝ他をゝゝゝゝゝ

古人の図せるもの、小心なるべし。一も其意匠より出るなきなり。おもおもしき落款をば頭巾気先生も同あり。是彼押形の名人と同價の曲者にして、ぬきんでなき高人をもかたらんとなば、まぎれもあまぶらかく目巧を鍛煉して、人をも分をも惑すべし。あざむかるゝ人がけらて、小道を我れあつまる正法眼なるべし。

○むかしより一流に成て、名誉を得し、宗珉乗意利壽安親など、在世已聲價高く、乞求人門前より市に成なるべきかゝ。家富て金銀を貯ふべしと

おりなど、利慾より除て、清稱に成るべきはは、義絶なり。庸工乃物に製造をなるべきもの、其細工を仕立る事、十分の調ハ、ぶれば、賞翫するもの、果ハ、はやれ古道具より、漂泊なる事多慙のなり。上工ハ今日の活計の為に工夫をなしふべし。活計に成るべきの、おもむきざるべ。月をうかゝ、廣業しなるべ、ハ、機に成日より、継ぐべきを仕立る、気質、活機をもて、造作起ぬなり。もとより價も、そしるべ。庸工の賤く、賣るべ、利、泛少しかの芭蕉翁が白魚よ、あるひなるべきみな

国立国会図書館　装劍奇賞 7巻 139-209

ガラス使用

芝蘭館蔵

者となるべきのみ。ごとく、名工も優れ論ずるを待ざるべからざるべし。されば商かのみちも武場の工夫あるべし。金銀あふぐちを貯へんとわるぶ。所謂守銭奴といふものなり。商人の庶幾ふ所なるべし。商人ハ売ろく交易せん事を尚び、小利銭穫ぐ大業を興す事能ハざるべきなれども、各そんのおもむく所ありて、不異なりといへども、其旨ハ相名工のほ備ハもやむふ如べし。

又かの守銭奴の屬ハ、金銀の通行して用をなし、世の寶ることなきなり。自己乃財をもとめおりる陰悪子孫をむしひて、遂ひて子孫の滅するもまた、余商家よりてかゝる議論なるこのむよあるべ。

芝蘭館蔵

ず。世年或人の示さまして、ハなるがあるよ。怠惰の後よ倣して、後人よ貽さんとて、取捨ハ其人のんるべし。

○十三代及び名人の作乃世よ家々れ珍蔵となりて、商家の有ものハ稀なる事なり。まるよなまくこれ以て主顧よ成るもれば、或ハ個人の人あるて、十分欣賞して求むべくれりと、容易購ともいへども、世あづのよ至て化乃商人よ及ぬて、其買あづき價を問ひて、そまるやそ

国立国会図書館　装剣奇賞 7巻 139-209

ガラス使用

く買んとするの人所あり是終に名聞をはなれ
あるいはざるなくなるべし重器の位を賤しとする衆人と
いへどもそこにそなはるもの珍襲せんとするも
亦工の氣象を高し商家の大業興さんと希も
其旨同致にして志の高きにあらざれば得がたきも
なり偽を掘出しと稱して高名をみちびくは品
高く心優なる人はせまじき事なり是商人の
幸福にして毎日あるべきことなるべし玉の駿馬の骨
千金を買しとは賢者世得がたきの故事もあるべ
裝劍は昇平世いたり盛事なれば弱を應じて是

世飾らん事奢靡に似て奢靡にあらずよく真偽
世辨じてこれを珍襲せば子孫世業とすべし

襍述

○おもへば太刀劒世かぐらの事は古記に散見し或は
故実ありて有識も少ゆきとどく今の刀脇指用ひ
小道具なるものもそなはいづれもの世いうなれば仮宜
をもて作るものもさることなれば多くは太刀はもとひ
よりあるものとゝゆきとど同異ふたつかたなどの名
稱等正しく考へるべきことおぼつかなきなれど中世の
記録にはは近代乃識者の考へおのれこゝろみる

抄(セウ)してこゝに出せり。今も禮方(レイカタ)・大工の家などにて、必ず傳来(デンライ)の秘説(ヒセツ)等(ナキガキ)あるて、間(ヒマ)もおよぶまゝ、あるを旨(ムネ)とし異(コト)なり。或ハ陰陽(オンヤウ)の行法(ギヤウ)を分配(ブンパイ)してことを臆説(オクセツ)なるもまぐれこゝまでの事ハ和(ワ)ぐ。さて古(イニシヘ)よりこれを秘(ヒ)せるかゝるを、たゞ志ふせる中(ナカ)・犯遺(ハンイ)脱(ダツ)の多きむ事ハ知(シリ)まなん

○目貫ハ目釘穴(メクギアナ)をたゝぬさるる覆(オホヒ)なり。白石(シライシ)先生ハ軍器考(グンキカウ)に委くこれを考へ、今ハ目釘と目貫とハ別(ベツ)のものとなるべし。さればこれ名のふるくこれを考ハ拙(ヒツ)遠和(ヒツ)集ハ神楽(カグラ)歌(ウタ)なり。白鉄(シロカネ)のめぬきのたちハさげてな

てなるべしとハ云ねハ、さぞ子ぞとよめるハ、銀(ギン)装(ゾウ)の太刀と昔(ムカシ)いへるもの。目貫なるべし。又蔵倉(クラ)年中行事に、牛の目貫とあるハいかなる製(セイ)なるか。今のごとく高彫(タカボリ)の目貫ハ祐乗(イウジヨウ)起(オコ)りていぶ。そ已(イゼン)前もあるとしるれ。考(カンガ)ふべし。京都ハ将軍の堅(サカン)なりしゆゑ、用ゆる人ハ多くなるかゝるものゆゑ、今の巧(タクミ)を覺(キツ)るよ。出物唐山(タウザン)もいかる製(セイ)の鞘(ヒツ)をメヌキと訓(ヨミ)て、飾(カザリ)也といへり。字書にハ刀飾と注(チウ)して、其製詳(ツマビラカ)ならざるハ、據(ヨリドコロ)とすべし。さて類(タグヒ)字義(ジギ)乃本據(ホンコ)

国立国会図書館　装劍奇賞 7巻 139-209

ガラス使用

及びごとくれば下ばくれをゆたせざるなり
○小刀柄ハ大双紙ヨ小刀柄かゝの鐶あるなどい
つれも小刀柄といふものゝ長さそれなるべし腰
刀の鞘ヨ小刀ハ挿事いつの比よりそれ
まれ初べからず或説ヨ大平記の大塔宮ハ害し
奉るヨ闍退保家ヶ脇差の刀ハ抜きて先ハん
りのあるハ二刀ともとゝし脇差の刀なる
りの今ハ腰刀の鞘ヨすゝ小刀なるがごとしと
いつ又云今大和国ヨあるこの後醍醐天皇の御
刀ヨ小刀ハなけれど今の小刀をさすごと云う

髪掻ハ髪掻ハ髪掻ハ髪掻ハ八幡殿ハ鞘巻といふのヨ
小刀髪掻ハ髪掻ハ髪掻ハ事のあるハとあるべしむかしも小刀
ハ鞘ヨすゝ事所見なしと已上或説是又室町殿の比
ようたゞまれる事なるべし
○かうがいとハ髪掻の義なり かうハ髪し頭の殿をカウノ
とふがごとしカキを倭名抄ヨ擽髪をスイガイ
カイといふ考便し　文選註ハ
て勁厳ハ理鬢とあるて和名加美賀岐と云ふる
是なり寝覚記ヨ侍従大納言ハ守刀ようかうがい
をぬいて鬢ハたゝひしとゝいふ事あれバいふ

国立国会図書館　装劍奇賞 7巻 139-209
ガラス使用

ハ髮ハ結て上てかゝるんとてあるとゝ見て書う。
鍔金などゝ云る対て髮ハ乱を用る。かゝるハ太刀ハ
させるゝ。書のれる今俗ハ笄ハ字ハかゝるいとゝあ
れハ誤なり。笄ハ倭名抄ハ加美左之とありて冠
ハ挿の釘なり但し書やゝ笄乃字ハ用れるのハ考へ
○縁頭と並稱する事未所見なり。但頭といふ
りの日本紀ハ劒柄又劒頭とかきてタカミとよみ
書るあり。是延喜式ハ柄頭といふのなるん中ハ
ハ冑金なゝいへるとし。或説ハ云て書う
○鐔ハ倭名抄ハ都美波と見えしるし。義詳なら

ざるとし。東雅ハ書るゝれ。さて倭名抄蚕絲具を
引く。鍋字ハツミとよめれハ。今俗ハツムといふの
ゝて。是物ハ輪ある物。又俗ハツムハといふなるとし。
刀劒の鐔を制のゝ物ハ似ゝるれバツミハと
いひしゝと東雅云ハ上ハ神代巻ハ。軻遇突智を
斬給ハ劒の鐔より垂ハ血激越て神となるゝ
ゝて書れバ。ゝ云ハ名あるなり。又古記ハ錬鍔と
いふの多くゝて書う。或説ハ愛宕山ハある尊氏
将軍ハ太刀ハ。錬鐔なるといふ。太平記ハ金の
鍔といふゝて書う

国立国会図書館　装剣奇賞 7巻 139-209

ガラス使用

○欄と書て・タチノツカとよゝ・神代巻ニ太刀の
上といふ・又多加比とも・多加くひともいふ・天照太
神の劒柄ハ急握ニとあるハ・釋ニ神代のむかしハ
劒乃柄ハタカヒといふ・日向國風土記ニ・宮崎郡高
日村ハ昔天より降ると・神劒柄ハ・其地ニ置
給ひしよりて・劒柄村といひ・後人改て高日
村といふ云ゝ・即是也・といふ・さまで劒柄ハ
タカヒといふる・詳なるべし・東雅ニよれよう・
そ太刀の柄の事ハいふるなれど・刀脇差ニも同く
柄といふまハ・此ニ其源始ハ走せう（刀の柄ハ絲又革ニて巻し事ハ・鎧ハ上ニ）

○鞘ハ刀室也と・倭名抄ニよれて・刀劒ハ身ハ古
言ニ佐比といひ・ヤハ屋也・小刀の屋といふハ畧し
て・サヤといふなるべし・日本紀ニ七枝刀といふる
もよれし・万葉集ニふるさゝれ家とつゞけ・新撰六帖ニ
ちりさゝかりさゝ・みせさゝ・さげさゝなどの名も出よう・
ちうまでも・制今ちるべうしず（古事紀ニ小刀ハサビとよめるハ小冷の義なるべし・刀
をヒエとよめる事ハ・祇代巻ニよれよう・ヤハ鞘ニ附る具ニ・
鋤をもサビとよみて・鋤ハ劒の古名なるべし）
栗形・うづかちう・かつう・小尻・鵐目等・各考へ據ともべ
き事もあまたど・文繁ケれハこゝニ略せう

さすがきなう・よのほひニ用ふる事ちう
よて・ちうよて今も故実を存ずる家ニハ・絲巻なくぬ小サヲを用ふと・
大双紙う

国立国会図書館　装劍奇賞 7巻　139-209

ガラス使用

○切羽ハ狭鍔とゝ云ふ歟暑せる訳ゝて、たゞさとゝく
云ハ脛巾の義ゝて、脛巾ハ今の脚絆の事ゝし、刀劒
ゝ本歟裹む事、脛巾ゝ似る故、やゞてハバキ子の
名を稱ゝ来ゝるゝし、大平記ゝも、ハバキとゝいい
ゝ所ハ、ゝ〳〵くゝを名のいひなゝるなるべし
○下緒とゝ云ふ物、或説ゝ云ふ歟を往古ゝ考ゝるゝ紐小
刀とゝ云ひ、ヒ首とゝ云ふ所ハ、ハ拵折の紐ハ後世ハ鞘
巻ゝある下緒なるべゝ、鞘巻とハ、歟腰ゝ挿
時、此下緒を帯ゝ上歟引ゝて、鞘ゝ巻かゝむ為乃
名なりと、案ずるゝ、今の下緒ハ足ゝ出ゝるなゝん

○金無垢の金、其位一ゝ云ふ歟、色ゝよゝくゝんゆゝられた
位あゝく、色ハさゝまでゝんゝざれども（但色歟上ケざる歟、素金ゝ云ひて、色淡）
品をゝれゝるあゝ、是歟試ゝる法あゝ、目貫なゝど一具を
そゝろゝて、掌中ゝ入ゝ振ゝる、性をゝれゝ、堅氣銀の雜り（堅氣とゝ云ふ）
ゝあゝるものハ、音チンゝくゝとゆゝ、又鈍金ハ（ジリノキン）ガラゝくゝと
云ゝ、尤小ブリゝあゝつゝき目貫などハ、位ゝよゝき金ゝて
チンゝくゝとゝ云ふまゝ、もゝゝ振ゝて得ゝと氣をゝ付て
吟味ハ、自然ゝガラゝくゝとゝ云ふ音歟なゝり、是金のゝ
ゝ歟試ゝる捷法ゝて、十ゝ一もあやまる事なゝ。
偽石ゝて試ゝるハゝ、ゝ〳〵ゝまゝれゝ

国立国会図書館　装剣奇賞 7巻 139-209
ガラス使用

○同苗彫ハ家彫なあるぶるもの。至極よく出来て證文も出でるやと。後孫なの目利を請ける。吟味不宜ハ。又偽付不申ハとい。出付乃添てのつもり道具ハ。裝劍なるまてなのげらきてといふかげ。きしのまて。かきねて外ようの繪賞を求めても。その まくそれとさまるやうに。此味斬釜といふりの様入て戻さるくとなり。之を鑒れ入きて。彼なの秘事なるべし　口傳

○柴垣ハ梅。或ハ竹。又ハ草花等ハ拵様。別并ハ彫寄る様。大夫并といふハ。國大夫節の淨瑠璃様か

さうし。宮古路哥内といふものをもとめ彫物屋嘉兵衛といひし。時彫るるあるを名くといひ。代々ハ御免芝居株の名代なるよし。京都まて哥内の子孫日暮ハ大夫といひて。今も京都まて

○縁乃内へ頭ハ陥ていうやうもぬけざる事あり。強てぬかんとする時ハ。烏金なのふどハ損じ瑚珀なるなり。是様脱んとおもふ。縁をうつむけるにまくて。頭乃両端様。指尖まて。んをもづめ。やちらうにくひて居るバいつなくぬ事ハふなるこをさくくもちるもとぐもちなの事なるねど。えてハある事まて。

国立国会図書館　装劍奇賞 7巻 139-209

ガラス使用

迷惑されバ其ものゝ性なり。性は数の事あるゆゑ
なれども。煩しくれバ其ぐるもせず。或ハ烏金地の
ものゝ地にて色の損じゝる物。硫黄にて補ふハ法
も知らぬ事なれど。ん得あり。先硫黄物ハ隨分細
末にして。さて烏金地物火にてとろとろにして。太
乃硫黄乃粉物指にて摺付きハ元る亦即色調ゝ。
但是ハ角なゝのみ。其地ゝらにも用ふ。
大ゝ摩るゝハ。下モゝ出せる茶方を用ふべし。
○鮒ゝ付蒔方ゝ江戸京加賀阿波等少づゝの差ひ
あり。此差ひあるゝ所ゝを。ゝゝ覚る事。彫地を

目利する一つのゝなり。此事ハ年ゝていひがたけ
れども。其物物得て自分ゝゝ受ゆべし。
○縁の切羽へある所を。縁の底といゝハ。ものゝ。ぞ
縁の天井といゝべし。
○古代の妻ゝ。赤木の柄といゝ。質朴の風ゝ
ものゝ。今右京柄と名けて。上下おゝなめ
てゝ物賞玩し。巻ゝ安ゝおゝなゝるゝあり。柄ハ鋏
刀木・樹木・紫檀・黒檀・万年木イスなど物にて作る。其
製数品あり。一二物左ゝ図ゝ

国立国会図書館　装剣奇賞 7巻　139-209
ガラス使用

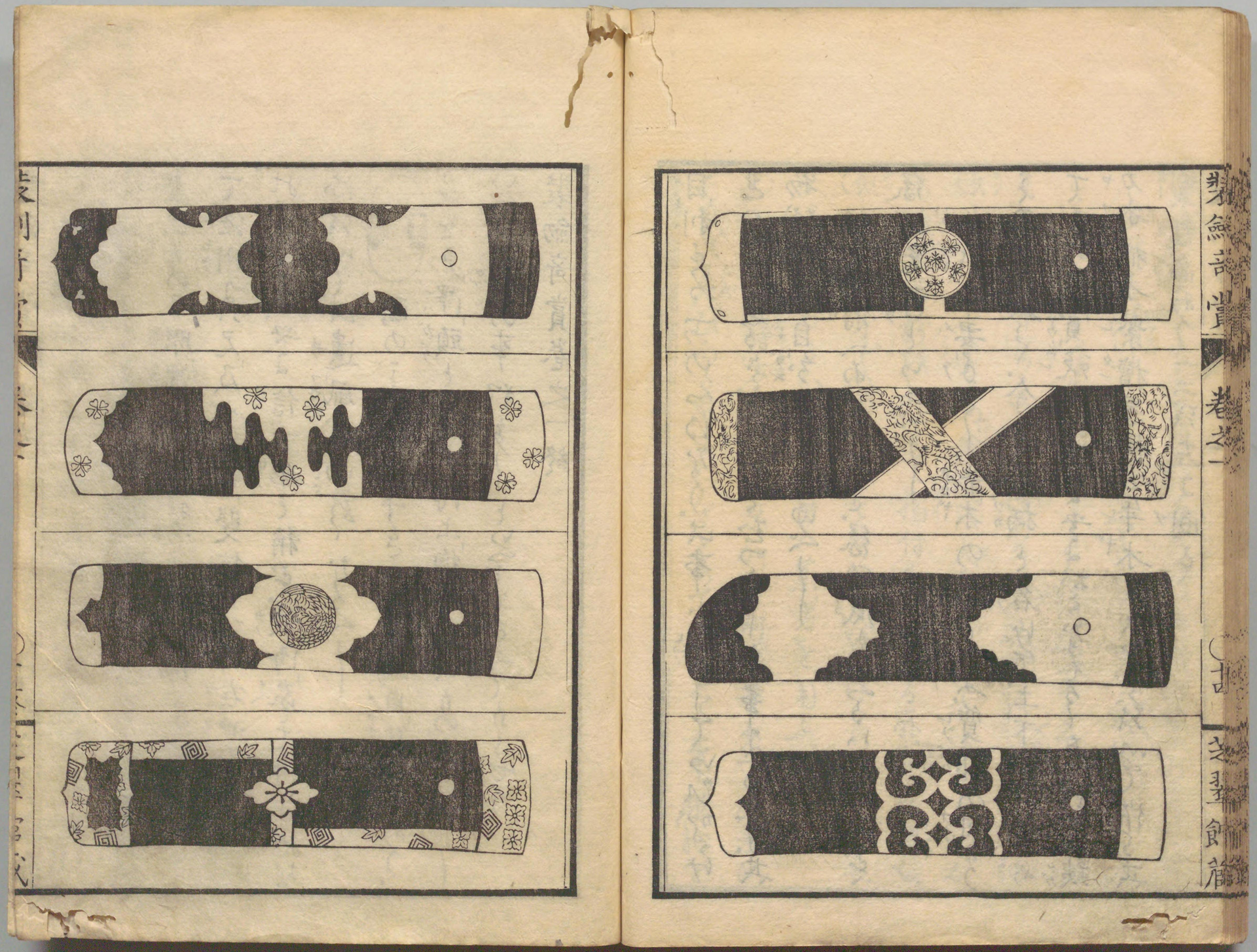

国立国会図書館　装剣奇賞 7巻 139-209

ガラス使用

139
7
209

○和州郡山御家中御菱料ハ縁頭・鍔ハ芝引小尻等も多く〔花〕〔回〕〔回〕〔沈〕は図れどもさ様地磨のりの彫沈にして装ふ是彼御家中よりかゝりて他州ハ及ばず甲斐信玄公御在世の頃の拵ぬけにして是信玄彫と稱ず彼御家を御子孫なほ様にて遺風様尚多くなるべし

〔図〕図のごとく頭うすきがあり鶏目孔上にあり足を戸澤頭といふ戸澤上總介様はりのごとくのとうゝ此數の事狂多くといへども是ぞ正しきぞ

裝劍奇賞卷之一終

国立国会図書館　装劍奇賞 7巻 139-209
ガラス使用

国立国会図書館　装剣奇賞 7巻 139-209

ガラス使用